

～「地域地区等証明願」の申請手続きについて～

有田川町建設課都市整備班

地域地区等の証明が必要な場合は、所定の申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して正副2部を建設課窓口申請して下さい（郵送不可）。

1. 必要書類

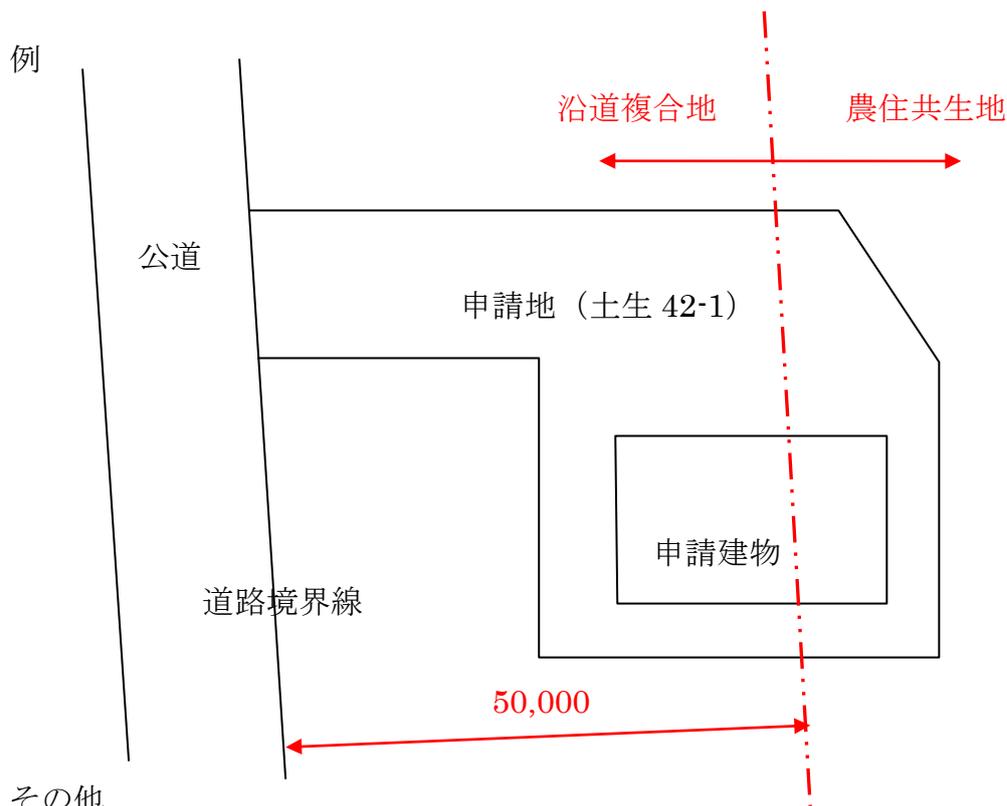
1) 申請地位置図

吉備都市計画区域 計画図等に、申請地の位置を明記してください。

2) 実測平面図（申請地が用途地域・特定用途制限地域等の境界付近の場合）

申請地が用途地域・特定用途制限地域等の境界付近の場合は、実測平面図が必要となる場合があります。該当する場合は、窓口でご相談下さい。

※ 実測平面図の縮尺は 1/100～1/200 程度



2. その他

【手数料等】証明1件につき、手数料200円が必要となります。証明書と一緒に納付書をお渡します。本庁舎1階の会計課にてお支払いください。

【期間等】証明の発行には、受付から2、3日程度必要です。証明ができ次第連絡致します。

【問合わせ先】有田川町役場 建設課 都市整備班

TEL 0737-22-3281

<記入例>

年 月 日

有田川町長 様

申請人 住 所 有田郡有田川町下津野〇△番地〇

氏 名 有田川 太郎

(連絡先 12-3456 担当 有田川)

証 明 願

下記事項について、申請のとおり相違ないことを証明願います。

記

1. 申請の場所
- ① 有田川町 大字 明王寺 字 五反田 103-2
 - ② 有田川町 大字 庄 字 切山 1042
 - ③ 有田川町 大字 土生 字 新谷ノ段 42-1

2. 申請の目的
- ・〇〇運輸局へ提出するため
 - ・営業所の変更認可申請書に添付するため
- <できるだけ詳細に記入してください>

3. 証明事項<不明の場合は窓口で確認して記入してください>
- 都市計画法第5条第1項に規定する 都市計画区域内 非線引き区域 にあること。
 - ① 都市計画法第8条第1に規定する 近隣商業地域 にあること。
 - ② 都市計画法第8条第1に規定する 農住共生地 にあること。
 - ③ 都市計画法第8条第1に規定する 別紙実測平面図とおおり にあること。

4. 添付図面等
- 申請地位置図 ・ 実測平面図

<点線以下記入不要>

上記申請のとおり相違ないことを証明します。但し、本証明は添付位置図の申請地によるものです。

また、申請地が用途地域・特定用途制限地域等の境界付近の場合においては別紙図面の境界明示のとおり証明します。(但し、図上表示とする)

年 月 日

有田川町長 中山 正隆